



49.04%となり、また、公開買付者及び公開買付者と緊密な関係があることにより公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有する議決権の割合の合計が50%超となるため、当社のその他の関係会社及び主要株主である公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みです。

また、本公開買付けの結果、2021年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付けで、当社の主要株主であり筆頭株主である高橋洋二氏は、当社の筆頭株主に該当しないこととなる見込みです。

### 3. 異動する株主の概要

①公開買付者（その他の関係会社及び主要株主から新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主）

(1) 名 称	株式会社ユニマットライフ					
(2) 所 在 地	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマット青山ビル					
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋 洋二 代表取締役社長 菅田 貴人					
(4) 事 業 内 容	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品・日用品・雑貨の販売等					
(5) 資 本 金	100,000,000円					
(6) 設 立 年 月 日	1973年10月24日					
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ユニマットホールディング	100.00%				
(8) 当社と公開買付者の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td> <p>公開買付者は、本日現在、当社株式 1,553,420 株（所有割合（注）18.07%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。</p> <p>なお、公開買付者の完全親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）は、本日現在、当社株式 9,400 株（所有割合 0.11%）を所有しております。また、公開買付者の代表取締役であり、ユニマットホールディングの代表取締役かつ大株主である高橋洋二氏は、本日現在、当社株式 2,706,912 株（所有割合 31.48%）を所有しております。</p> </td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td> <p>当社の取締役である高橋洋二氏は公開買付者の代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏は公開買付者の取締役をそれぞれ兼務しております。</p> <p>なお、当社の取締役である高橋洋二氏及び当社の取締役（監査等委員）である芦田幸一氏はユニマットホールディングの代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏はユニマットホールディングの取締役をそれぞれ兼務しております。</p> </td> </tr> </table>		資 本 関 係	<p>公開買付者は、本日現在、当社株式 1,553,420 株（所有割合（注）18.07%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。</p> <p>なお、公開買付者の完全親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）は、本日現在、当社株式 9,400 株（所有割合 0.11%）を所有しております。また、公開買付者の代表取締役であり、ユニマットホールディングの代表取締役かつ大株主である高橋洋二氏は、本日現在、当社株式 2,706,912 株（所有割合 31.48%）を所有しております。</p>	人 的 関 係	<p>当社の取締役である高橋洋二氏は公開買付者の代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏は公開買付者の取締役をそれぞれ兼務しております。</p> <p>なお、当社の取締役である高橋洋二氏及び当社の取締役（監査等委員）である芦田幸一氏はユニマットホールディングの代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏はユニマットホールディングの取締役をそれぞれ兼務しております。</p>
資 本 関 係	<p>公開買付者は、本日現在、当社株式 1,553,420 株（所有割合（注）18.07%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。</p> <p>なお、公開買付者の完全親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）は、本日現在、当社株式 9,400 株（所有割合 0.11%）を所有しております。また、公開買付者の代表取締役であり、ユニマットホールディングの代表取締役かつ大株主である高橋洋二氏は、本日現在、当社株式 2,706,912 株（所有割合 31.48%）を所有しております。</p>					
人 的 関 係	<p>当社の取締役である高橋洋二氏は公開買付者の代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏は公開買付者の取締役をそれぞれ兼務しております。</p> <p>なお、当社の取締役である高橋洋二氏及び当社の取締役（監査等委員）である芦田幸一氏はユニマットホールディングの代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏はユニマットホールディングの取締役をそれぞれ兼務しております。</p>					

	その他、当社の執行役員1名が公開買付者及びユニマツホールディングの取締役を兼務しており、ユニマツホールディングの従業員1名が当社に出向しております。
取引関係	当社は、公開買付者との間で資本業務提携を行っております。 また、当社と公開買付者との間には、①消耗品・修繕・レンタル料・清掃委託料等の支払い、②自動販売機設置手数料の受取りに関する取引がございます。 なお、当社とユニマツホールディングとの間には、①購読料等の支払い、②経営指導料の支払い、③商標使用料の支払い、④業務委託料の受取りに関する取引がございます。
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。 なお、ユニマツホールディングは当社のその他の関係会社の親会社であり、関連当事者に該当します。

(注) 「所有割合」とは、当社が2021年2月9日に公表した「2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数(8,598,912株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,207株)を控除した株式数(8,597,705株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じとします。

②高橋洋二氏(主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主)

(1) 氏名	高橋洋二
(2) 住所	千葉県八街市
(3) 当社との関係	高橋洋二氏は、本日現在、当社株式2,706,912株(所有割合31.48%)を所有しております。 また、高橋洋二氏は、当社の取締役であります。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①株式会社ユニマツライフ

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(注)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主	15,534個 (18.07%)	27,163個 (31.59%)	42,697個 (49.66%)	第2位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	42,164個 (49.04%)	27,069個 (31.48%)	69,233個 (80.53%)	第1位

(注) 「議決権所有割合」は、本四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の当社の発行済株式総数(8,598,912株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,207株)を控除した株式数(8,597,705株)に係る議決権の数(85,977個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入

しております。以下同じとします。

②高橋洋二氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	27,069個 (31.48%)	—	—	第1位
異動後	主要株主	27,069個 (31.48%)	—	—	第2位

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,663,008株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式、高橋洋二氏が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2021年2月9日に公表した「株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに係る賛同及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び高橋洋二氏のみとすることを予定しているとのことです。

すなわち、公開買付者は、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び高橋洋二氏は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。本臨時株主総会において株式併合の議案についてご承認をいただいた場合には、株式併合がその効力を生ずる日において、本公開買付けに応募しなかった当社の株主の皆様は、本臨時株主総会においてご承認をいただいた株式併合の割合に応じた数の当社株式を所有することとなりますが、株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、当社の株主の皆様に対して、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当社株式を当社又は公開買付者に売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募しなかった当社の各株主の皆様（公開買付者、高橋洋二氏及び当社を除きます。）に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格に当該各株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定した上で、裁判所に対して任意売却許可の申立てを行うよう当社に要

請する予定とのことです。また、当社株式の併合の割合は、本日現在において未定ですが、公開買付者及び高橋洋二氏のみが当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、本公開買付けに応募しなかった当社の株主（公開買付者、高橋洋二氏及び当社を除きます。）の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となるように決定するよう当社に要請する予定とのことです。

なお、株式併合の効力発生日が2021年6月30日までに到来することが見込まれる場合、公開買付者は、当社に対して、株式併合の効力発生を条件として、2021年3月期に係る当社の第46回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）で権利を行使することのできる株主を、株式併合の効力発生後の株主とするため、本定時株主総会の議決権の基準日の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを要請する予定とのことです。そのため、当社の2021年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主であっても、本定時株主総会において権利を行使できない可能性があります。

株式併合の結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ 市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（別添資料）2021年3月26日付け「株式会社ユニマットライフによる株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ株式（証券コード9707）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

■報道機関・IR 関係お問い合わせ先

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ

〒107-0061 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

メールアドレス：[ir@unimat-rc.co.jp](mailto:ir@unimat-rc.co.jp)

2021年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマットライフ  
代 表 者 代表取締役社長 菅田 貴人  
問 合 せ 先 常務取締役 管理本部長 中野 宏治  
(TEL 03-5770-1661)

## 株式会社ユニマットライフによる株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ株式 (証券コード9707) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ユニマットライフ（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ（コード番号：9707、東証 JASDAQ スタンダード、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2021年2月10日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが 2021年3月25日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 買付け等の概要

#### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称：株式会社ユニマットライフ  
所在地：東京都港区南青山二丁目12番14号

#### (2) 対象者の名称

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ

#### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,337,373 (株)	1,471,500 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,471,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,471,500株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する可能性のある最大数（4,337,373株）を記載しております。当該最大数は、対象者が

2021年2月9日に公表した「2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(8,598,912株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,207株)、公開買付者が所有する対象者株式(1,553,420株)及び不応募株式(2,706,912株)を控除した株式数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2021年2月10日(水曜日)から2021年3月25日(木曜日)まで(30営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,400円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,471,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(2,663,008株)が買付予定数の下限(1,471,500株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2021年3月26日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,663,008株	2,663,008株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券( )	—株	—株
株券等預託証券( )	—株	—株
合計	2,663,008株	2,663,008株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	15,534 個	(買付け等前における株券等所有割合 18.07%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	27,163 個	(買付け等前における株券等所有割合 31.59%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	42,164 個	(買付け等後における株券等所有割合 49.04%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	27,069 個	(買付け等後における株券等所有割合 31.48%)
対象者の総株主の議決権の数	85,855 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年11月13日に提出した第46期第2四半期報告書記載の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(8,598,912株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,207株)を控除した対象者株式(8,597,705株)に係る議決権数(85,977個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2021年3月31日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2021年2月10日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届



出書に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ユニマットライフ 東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上